

令和 8 年度 第 1 回鴻巣市学校給食運営委員会次第

令和 8 年 7 月 1 5 日（水） 1 4 : 0 0 ～

鴻巣市立中学校給食センター 2 階 会議室

1 開 会

2 委嘱状交付

3 あいさつ

4 委員自己紹介

5 議 事

- (1) 鴻巣市の給食体系について
- (2) 給食調理等業務委託について
- (3) 小学校給食室及び中学校給食センター整備計画について
- (4) 給食費滞納状況について
- (5) 食物アレルギー対応について
- (6) 学校給食費の改定について

6 その他

7 閉 会

令和 8 年度

第 1 回 鴻巣市学校給食運営委員会 会議資料

市民の日記念献立（中学校）



若獅子カレー・ごはん・ホットポテト・鴻巣ブルーベリーケーキ・牛乳

花^かお^り緑^あふ^れ人^ころ^ちこうのす

教育部 教育総務課

令和 8 年 7 月 1 5 日

鴻巣市学校給食運営委員会委員名簿

任期：令和7年7月1日～令和9年6月30日（敬称略）

No.	委 嘱 区 分	新任 区分	ふりがな 氏 名	備考
1	小学校長		よこ お しん 横尾 臣	屈巣小学校長
2	中学校長		み す ぎ のりふみ 三杉 紀文	鴻巣西中学校長
3	小学校PTA代表	新	あきやま としみつ 秋山 稔光	松原小学校
4	小学校PTA代表	新	かじやま のりみつ 梶山 紀光	鴻巣中央小学校
5	小学校PTA代表	新	ふ な き か な こ 舟木 佳奈子	吹上小学校
6	中学校PTA代表	新	え ざ き ま り え 江崎 真理恵	赤見台中学校
7	学校医		いそはた えいいち 磯畑 栄一	
8	学校薬剤師		さ さ き くろぞう 佐々木 倉造	
9	保健所職員		え は ら か よ こ 江原 佳代子	
10	知識経験を有する者		お お た きようこ 太田 恭子	教育委員
11	知識経験を有する者		たかはし あやこ 高橋 綾子	栄養教諭
12	知識経験を有する者		しょうじ さちえ 庄司 幸恵	栄養教諭
13	小学校給食主任	新	まつだ あけみ 松田 明美	鴻巣東小学校
14	小学校給食主任		は せ が わ か な 長谷川 花南	鴻巣南小学校
15	小学校給食主任		はやし あつこ 林 淳子	大芦小学校
16	中学校給食主任	新	ひらの のりこ 平野 典子	川里中学校

改正

平成17年9月22日条例第87号

平成23年3月8日条例第1号

平成27年3月27日条例第1号

平成31年3月28日条例第1号

鴻巣市学校給食運営委員会条例

(設置)

第1条 鴻巣市立小学校及び中学校の学校給食を適正に運営するため、鴻巣市学校給食運営委員会（以下「運営委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 運営委員会は、鴻巣市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の諮問に応じて、次に掲げる事項について調査及び審議を行う。

- (1) 学校給食計画に関すること。
- (2) 学校給食費に関すること。
- (3) 中学校給食センターの運営に関すること。
- (4) その他学校給食の実施に関すること。

(組織)

第3条 運営委員会の委員は、次の各号に掲げる者のうちから、それぞれ当該各号に定める数の範囲内で教育委員会が委嘱する。

- (1) 小学校長及び中学校長 2人
- (2) 小学校及び中学校のPTAの代表 6人
- (3) 学校医 1人
- (4) 学校薬剤師 1人
- (5) 保健所職員 1人
- (6) 知識経験を有する者 5人
- (7) 小学校及び中学校の給食主任 4人

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 運営委員会に、委員長及び副委員長1人を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 委員長は、会務を総理し、会議の議長となる。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 運営委員会の会議は、委員長が招集する。

2 運営委員会の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 運営委員会の議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第7条 運営委員会の庶務は、教育部教育総務課において処理する。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、運営委員会に関し必要な事項は、教育委員会が定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成15年4月1日から施行する。

(吹上町及び川里町の編入に伴う経過措置)

2 吹上町及び川里町の編入に伴い、委員となった者の任期は、第4条第1項の規定にかかわらず、現に在任する委員の任期満了の日までとする。

附 則 (平成17年条例第87号)

この条例は、平成17年10月1日から施行する。

附 則 (平成23年条例第1号)

この条例は、平成23年4月1日から施行する。

附 則 (平成27年3月27日条例第1号)

この条例は、平成27年4月1日から施行する。

附 則 (平成31年3月28日条例第1号抄)

(施行期日)

1 この条例は、平成31年4月1日から施行する。

1 鴻巣市の給食体系について

区分		給食方式	会計	給食費 (保護者負担額)	主食			牛乳	副食調理場所	調理員(業務委託)	1日の食数
					米飯	パン	麺				
小学校	鴻巣東側地域	自校式	私会計	月額5,100円 (月額0円)※	自校炊飯112回 【 】内の小学校は、 給食センター69回(白米) 自校炊飯43回(混ぜご飯等)	(有)新井製パン工場 (久喜市)	(有)まにわ製麺所 (行田市)	大沢牛乳(株) (鴻巣市)	各学校の給食室	(株)東京天竜 (東京都)	約1,600食
	鴻巣西側地域				自校炊飯112回 【 】内の小学校は、 給食センター69回(白米) 自校炊飯43回(混ぜご飯等)					日本国民食(株) (東京都)	約2,200食
	吹上地域				自校炊飯112回					(株)ジーエスエフ (東京都)	約1,300食
	川里地域				自校炊飯112回					日本国民食(株) (東京都)	約600食
中学校	全8校	センター式	公会計	月額5,800円 (月額5,200円)※	給食センター114回	(有)新井製パン工場 (久喜市)	(有)まにわ製麺所 (行田市)	大沢牛乳(株) (鴻巣市)	中学校給食センター	(株)ジーエスエフ (東京都)	約2,900食

鴻巣市食数合計 約8,600食

鴻巣東側地域小学校 鴻巣東小、【鴻巣南小、鴻巣北小、鴻巣中央小】

鴻巣西側地域小学校 【馬室小、田間宮小、箕田小】、松原小、赤見台第一小、赤見台第二小

吹上地域小学校 吹上小、下忍小、大芦小

川里地域小学校 屈巢小、共和小、広田小

中学校 鴻巣中、鴻巣北中、鴻巣西中、鴻巣南中、赤見台中、吹上中、吹上北中、川里中

給食費(令和7年4月1日改定)

※ 令和8年度は、小学校は国の給食費の抜本的な負担軽減(いわゆる給食無償化)により保護者負担なし。中学校は、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、給食費の食材費高騰分の支援を実施。

2 給食調理等業務委託について

令和8年度委託状況

区分	業務内容	1日の食数	委託先	契約方法	契約金額(税込) (令和8年度分)	委託期間
鴻巣東側地域小学校	調理・炊飯・ 配膳・洗浄等	約1,600食	(株)東京天竜	指名競争入札	105,593,400円	令和7年4月1日から 令和11年3月31日まで
鴻巣西側地域小学校	調理・炊飯・ 配膳・洗浄等	約2,200食	日本国民食(株)	指名競争入札	128,943,100円	令和8年4月1日から 令和12年3月31日まで
吹上地域小学校	調理・炊飯・ 配膳・洗浄等	約1,300食	(株)ジーエスエフ	指名競争入札	65,564,400円	令和6年4月1日から 令和10年3月31日まで
川里地域小学校	調理・炊飯・ 配膳・洗浄等	約600食	日本国民食(株)	指名競争入札	40,207,200円	令和6年4月1日から 令和10年3月31日まで
中学校給食センター	調理・炊飯・配送・ 配膳・洗浄等	約2,900食	(株)ジーエスエフ	指名競争入札	196,944,000円	令和6年4月1日から 令和9年3月31日まで

3 小学校給食室及び中学校給食センター整備計画について

(1) 小学校

修繕 (予算：1,900千円)	厨房器具等の修繕
備品 (予算：3,043千円)	松原小学校 冷蔵庫 馬室小学校 消毒保管機 給食用具（スパテラ、包丁、まな板、なべ、食缶、はかり他）

(2) 中学校

修繕 (予算：1,000千円)	厨房器具等の修繕
備品 (予算：759千円)	給食用具（ボール、スパテラ、包丁、まな板、杓子、食缶、アレルギー対応容器他）

4 給食費滞納状況について

1 小学校

令和8年6月30日 現在

	令和7年度		令和6年度		令和5年度以前	
	人数	滞納額	人数	滞納額	人数	滞納額
鴻巣東小学校						
鴻巣南小学校						
馬室小学校						
田間宮小学校						
箕田小学校						
鴻巣北小学校	1人	31,500円			2人	76,235円
松原小学校						
赤見台第一小学校						
赤見台第二小学校						
鴻巣中央小学校						
吹上小学校						
下忍小学校						
大芦小学校						
屈巣小学校						
共和小学校						
広田小学校						
小学校合計	1人	31,500円			2人	76,235円

2 中学校

令和8年6月30日 現在

	令和7年度		令和6年度		令和5年度以前	
	人数	滞納額	人数	滞納額	人数	滞納額
鴻巣中学校	4人	82,668円	1人	6,004円	2人	49,102円
鴻巣北中学校	1人	8,534円			3人	25,280円
鴻巣西中学校	2人	31,200円	1人	55,630円	2人	26,000円
鴻巣南中学校	3人	79,468円			3人	87,600円
赤見台中学校	5人	73,496円	1人	5,200円	3人	50,140円
吹上中学校	1人	36,400円			1人	5,200円
吹上北中学校	1人	5,200円				
川里中学校	3人	26,696円				
中学校合計	20人	343,662円	3人	66,834円	14人	243,322円

小学校・中学校合計	21人	375,162円	3人	66,834円	16人	319,557円
-----------	-----	----------	----	---------	-----	----------

5 食物アレルギー対応について

(1) 牛乳アレルギーへの対応

食物アレルギーのため牛乳が飲めない場合、保護者の申請（１年間有効・毎年申請）により牛乳の提供を停止しています。

令和８年度は、中学生については、月額給食費から１，１３０円を減額しています。小学生については、学校給食費の抜本的な負担軽減（いわゆる給食無償化）により、保護者負担がないため減額はありません。

(2) 食物アレルギーへの対応

食物アレルギーへの対応については、令和７年３月に一部改訂した「小・中学校における食物アレルギー対応マニュアル【４訂】」に基づき対応を行っています。

中学校給食センターの食物アレルギー対応調理室では、「【新】中学校給食センターにおける食物アレルギー対応食の実施方針」に基づき、令和４年度より「乳・卵・えび・かに・いか」に対応した除去食または代替食の提供を開始し、令和５年度２学期より「ほたて・あさり・カキ・しじみ・はまぐり」の対応を追加しました。

さらに、令和６年度２学期より「たこ」の対応を追加し、現在、合計１１品目の対応を行っています。



鴻巣教中給第230号
令和8年7月15日

鴻巣市学校給食運営委員会
委員長 横尾 臣 様

鴻巣市教育委員会
教育長 齊藤 隆志



学校給食費の改定について（諮問）

標記の件について、鴻巣市学校給食運営委員会条例（平成15年鴻巣市条例第13号）第2条の規定により、下記のとおり諮問します。

記

1 諮問事項

学校給食費の改定について

2 諮問理由

現在の学校給食費は、小学校は、国の学校給食費の抜本的な負担軽減（いわゆる給食無償化）により、月額5,100円が支援され保護者負担はなく、中学校は、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、食材費の物価高騰分として1食当たり37円が支援されていることから、保護者負担額は月額5,200円となっています。

令和7年度の給食費改定後、国際情勢の不安定化に伴うエネルギー及び原材料価格の上昇が継続し、食材費に影響を及ぼしています。消費者物価指数（食料）は、令和6年平均を100とした場合、令和7年平均は約106.7、令和8年4月時点は約108.9と上昇傾向が継続しています。

令和6年度の答申では、給食費の改定時期について「引き続き物価動向に注視し、改定の検討時期については、改定から長期間とならないよう3年から5年程度で実施すること。」とされ、その趣旨を踏まえ、栄養価の確保と食育機会の維持に努めつつ、安価な食材への代替等の対応を進めてきましたが、令和9年度以降、現行の学校給食費で学校給食摂取基準に基づく学校給食を安定的に提供していくことが困難な状況にあることから、適正な学校給食費について御審議の上、答申をいただきたく、諮問を行うものです。

6 学校給食費の改定について

- (1) 改定の経緯及び「学校給食費の改定について（諮問）」の提出について
- (2) 学校給食に係る負担の基本的な考え方について
- (3) 学校給食費の改定の考え方について
- (4) 近隣市町の状況について
- (5) 学校給食費の現状について
- (6) 今後の進め方について

6－（２）学校給食に係る負担の基本的な考え方について

学校給食法の規定では、学校給食に係る経費である給食に必要な設備費・運営費等は市が負担し、食材料費については保護者が負担するものとされており、保護者から徴収した給食費は、すべて給食の食材料費に充てている。

6－（３）学校給食費の改定の考え方について

- ① 令和７年度の給食費改定後、国際情勢の不安定化に伴うエネルギー価格及び原材料価格の上昇が継続し、食材費にも大きな影響が及んでいる。令和９年度以降、現行の学校給食費で、学校給食摂取基準に基づく安全・安心でおいしい給食を安定的に提供していくことが困難な状況にあることから、適正な学校給食費の在り方について審議する必要がある。
- ② 政府において、物価高対策として、令和９年４月から２年間に限り、飲食料品に係る消費税率を８％から１％に引き下げる案が検討されている。一方で、物価上昇が継続している中では、これを契機として価格改定を行うことが想定され、消費税率引下げ分が食材価格にそのまま反映されるかについては、現時点では見通しが立ちにくい状況である。
- ③ 学校給食費の増額改定は、保護者の負担増につながるものであることから、改訂に当たっては県内及び近隣市町との均衡に配慮し、保護者の理解を得る必要がある。
- ④ 国の給食費負担軽減交付金、いわゆる給食無償化に係る交付金の基準額は、令和８年度の公立小学校については月額５,２００円である。鴻巣市の小学校給食費は月額５,１００円であることから、交付金を最大限活用し、児童により良い学校給食を提供していくためにも、今後の適正な学校給食費について審議する必要がある。

【学校給食費の改定時期（案）について】

改定時期：令和９年４月

6 - (4) 給食費調査表 (令和8年5月調査)

	食材料費 日額	食材料費 月額	食材料費 年額	回数	食材料費 日額	食材料費 月額	食材料費 年額	回数	直近 改定時期	今年度の 改定予定
	小学校				中学校					
さいたま市	333	5,510	60,606	182	407	6,480	71,225	175	令和8年4月	検討中
鴻巣市	312	5,100	56,100	180	351	5,800	63,800	182	令和7年4月	検討中
上尾市	330	5,400	59,400	182	420	6,650	73,150	177	令和8年4月	無
桶川市	313	5,300	58,300	184	395	6,500	71,500	179	令和8年4月	検討中
北本市	335	5,535	60,885	182	393	6,396	70,356	179	令和2年4月	検討中
伊奈町	330	5,500	60,500	184	390	6,500	71,500	182	令和8年4月	検討中
熊谷市 (熊谷・江南地区)	304	5,050	55,550	183	371	6,100	67,100	181	令和6年4月	検討中
熊谷市 (大里地区)	319	5,300	58,300	183	383	6,300	69,300	181	令和6年4月	検討中
熊谷市 (妻沼地区)	289	4,800	52,800	183	337	5,550	61,050	181	令和6年4月	検討中
行田市	304	5,200	57,200	188	357	6,100	67,100	188	平成28年4月	検討中

(単位 円)

基本物資価格推移表（小学校）

（単位：円、消費税込み）

給食費(月額)	年度	期間	精白米70g	食パン50g	コッペパン50g	子供パン50g	ツイストパン50g	地粉うどん80g	中華麺80g	牛乳(200cc)
4,500円	平成31 /令和元	4～10月	23.36	44.96	45.50	52.25	59.46	50.48	48.41	53.02
		11～3月	23.47	48.07	48.61	55.36	62.58	50.41	48.20	
	令和2	4～10月	23.78	48.96	49.50	56.26	63.47	51.33	49.03	53.21
		11～3月	23.23	48.96	49.50	56.26	63.47	51.33	49.03	
	令和3	4～10月	22.48	49.46	50.00	56.83	64.04	58.58	55.85	53.12
		11～3月	21.05	49.98	50.52	57.35	64.56	59.02	56.46	
	令和4	4～10月	20.60	51.96	52.50	59.39	66.60	60.84	58.19	53.49
		11～3月	21.44	51.96	52.50	59.39	66.60	60.84	58.19	
	令和5	4～10月	22.22	56.57	57.11	64.09	71.29	68.03	64.82	58.38
		11～3月	22.87	56.31	56.85	63.83	71.03	67.23	63.77	
	令和6	4～10月	24.22	58.63	58.63	65.75	73.05	72.26	67.07	63.73
		11～3月	34.35	58.63	58.63	65.75	73.05	72.26	67.07	
5,100円	令和7	4～10月	44.88	61.43	61.43	68.03	75.36	76.53	71.30	64.87
		11～3月	53.86	61.43	61.43	68.03	75.36	76.53	71.30	
	令和8	4～5月	53.39	64.29	64.29	70.89	78.22	80.75	75.28	68.75
		6～10月	51.32							
		11～3月								
主食の上昇率(%) R8.6/R6.4			111.9%	9.7%	9.7%	7.8%	7.1%	11.7%	12.2%	7.9%
主食＋牛乳の上昇率(%) R8.6/R6.4			36.5%	8.7%	8.7%	7.8%	7.4%	9.9%	10.1%	
主食＋牛乳の価格比較(円) R8.6：R6.4			120.07：87.95	133.04：122.36	133.04：122.36	139.64：129.48	146.97：136.78	149.50：135.99	144.03：130.80	

基本物資価格推移表（中学校）

（単位：円、消費税込み）

給食費(月額)	年度	期間	精白米95g	食パン70g	コッペパン70g	子供パン70g	ツイストパン70g	地粉うどん100g	中華麺100g	牛乳(200cc)
4,500円	平成31 /令和元	4～10月	31.35	49.25	49.79	57.23	64.72	59.29	56.85	53.02
		11～3月	31.35	52.30	52.84	60.29	67.78	59.21	56.59	
	令和2	4～10月	31.35	53.22	53.76	61.21	68.71	60.29	57.56	53.21
		11～3月	30.40	53.22	53.76	61.21	68.71	60.29	57.56	
	令和3	4～10月	30.40	53.75	54.29	61.83	69.33	68.68	65.45	53.12
		11～3月	28.03	54.48	55.02	62.55	70.05	69.24	66.21	
	令和4	4～10月	28.03	56.75	57.29	64.92	72.41	71.41	68.29	53.49
		11～3月	28.50	56.75	57.29	64.92	72.41	71.41	68.29	
	令和5	4～10月	28.50	61.86	62.40	70.17	77.64	79.86	76.04	58.38
		11～3月	30.40	61.50	62.04	69.80	77.27	78.86	74.74	
	令和6	4～10月	30.40	63.81	63.81	71.77	79.38	84.86	78.56	63.73
		11～3月	46.17	63.81	63.81	71.77	79.38	84.86	78.56	
5,100円	令和7	4～10月	46.17	66.53	66.53	73.77	81.43	89.72	83.40	64.87
		11～3月	71.25	66.53	66.53	73.77	81.43	89.72	83.40	
	令和8	4～5月	71.25	69.39	69.39	76.64	84.29	94.58	87.99	68.75
		6～10月	69.35							
		11～3月								
主食の上昇率(%) R8.6/R6.4			128.1%	8.7%	8.7%	6.8%	6.2%	11.5%	12.0%	7.9%
主食＋牛乳の上昇率(%) R8.6/R6.4			46.7%	8.3%	8.3%	7.3%	6.9%	9.9%	10.2%	
主食＋牛乳の価格比較(円) R8.6：R6.4			138.10:94.13	138.14:127.54	138.14:127.54	145.39:135.50	153.04:143.11	163.33:148.59	156.74:142.29	

【小学校】献立価格比較
令和6年度（2024年）11月献立を令和8年度（2026年）の価格で計算

	献立名	令和6年度 （円）	令和8年度 （円）	差額 （円）		献立名	令和6年度 （円）	令和8年度 （円）	差額 （円）
1	ホット中華めん 富山ブラックラーメン 牛乳 春巻 わかめサラダ 手・チョナムルたれ	265.17	293.94	28.77	15	ココア揚げパン40～60g 牛乳 じゃがいものクリーム煮 フラワーサラダ 各校ドレッシング	286.80	303.09	16.29
2	ごはん 牛乳 彩の国納豆 鰯の深谷ねぎ香り焼き 切り昆布の煮物（減量） 豚汁	286.52	341.00	54.48	16	ごはん（こうのとりの伝説米） 牛乳 鯖の照り焼き ねぎめた まゆ玉汁	235.96	306.74	70.78
3	ツイストパン40～60g 牛乳 ホキのこんがり焼き 粉ふき芋 ミネステ麦麦リゾット	317.46	329.78	12.32	17	焼肉チャーハン 牛乳 焼き餃子（1・2） フォーのスープ 各校デザート	314.45	375.58	61.13
4	しゃくし菜ごはん（豚肉入） 牛乳 厚焼き卵 煮ぼうとう りんご（1/8）	264.16	309.58	45.42	18	黒パン 40～60g 牛乳 チリコンカン 千切りおじゃがのサラダ	241.41	259.61	18.20
5	小江戸カレーライス 牛乳 フルーツヨーグルト	284.58	341.51	56.93	19	ごはん 牛乳 鮭のもみじ焼き れんこんの金平 どさんこ汁	289.32	356.98	67.66
6	まめまめごはん 牛乳 わかさぎフライ（2・3） 日高こま鍋汁 みかん	348.34	417.07	68.73	平均単価 284.29 326.10 41.81 14.71%増 （計算式） 差額41.81円×給食回数180回÷11か月＝月額684.16不足				
7	セルフあんぱん 牛乳 チリコンカン（低1高2） 武蔵野スープ	265.06	279.13	14.07					
8	ごはん 牛乳 赤魚の塩麹焼き ピリ辛肉じゃが【仮】 五目汁	278.99	355.85	76.86					
9	ほうとう太打ちめん 川幅肉汁うどん 牛乳 みそポテト 茎わかめサラダ 各校ドレッシング	284.78	318.15	33.37					
10	のりピザトースト 牛乳 ポトフ 各校デザート	354.59	380.13	25.54					
11	ソイ丼 牛乳 卵とコーンの中華スープ 味付き小魚	258.81	306.36	47.55					
12	ごはん 牛乳 味噌カツ うま塩キャベツ けんちん汁	273.68	298.67	24.99					
13	チリコンカンの和風ソース 牛乳 コールスローサラダ 手・玉葱ドレ 70 みかん	243.54	281.43	37.89					
14	ホット中華めん チャンポンめん（長崎） 牛乳 ひじきの中華炒め 季節のアップルパイ	307.89	341.32	33.43					

【小学校】献立価格比較

令和6年度（2024年）2月献立を令和8年度（2026年）の価格で計算

	献立名	令和6年度 (円)	令和8年度 (円)	差額 (円)		献立名	令和6年度 (円)	令和8年度 (円)	差額 (円)
1	酢飯 手巻き寿司の具 牛乳 すまし汁 各校福豆	295.39	343.08	47.69	15	ごはん 牛乳 鶏の味噌マヨネーズ焼き 卵の花炒め のっぺい汁	265.14	297.77	32.63
2	ほうとう太打ちめん カレーうどん 牛乳 ちくわの磯辺揚げ（低1高2） 菜花のおひたし 手・お浸したれ（だし）	303.21	335.21	32.00	16	黒パン 40～60g 牛乳 オムレツのケチャップソースかけ ブロッコリーとコーン 長ねぎのクリームスープ	253.33	292.89	39.56
3	挽肉ともやしのあんかけ丼 牛乳 チンゲン菜のスープ ぼんかん	308.88	355.49	46.61	17	わかめ菜めし 牛乳 いかのかりん揚げ（低1・高2） ちゃんこ汁	254.75	319.79	65.04
4	きなこ揚げパン40～60g 牛乳 白菜のシチュー（米粉） ほうれんそうサラダ 各校ドレッシング	277.56	305.36	27.80	18	ホット中華めん コーンみそラーメン 牛乳 じゃがチー揚げ 清見オレンジ（1/4）	265.23	302.51	37.28
						平均単価	291.71	324.74	33.03
5	ごはん 牛乳 いわしのかば焼き（低1・高2） くきわかめのきんぴら 小松菜と豆腐の味噌汁	283.73	244.08	-39.65	 11.32%増 （計算式） 差額33.03円×給食回数180回÷11か月＝月額540.49				
6	ごはん 牛乳 鮭のチャンチャン焼き もやしのごま炒め 芋だんご汁	320.96	362.17	41.21					
7	減量子どもパン30～50g 牛乳 塩焼きそば けんがわ（低1高2） わかめスープ	298.15	335.17	37.02					
8	コストリカライス 牛乳 フラワーサラダ 各校ドレッシング 手作りチョコケーキ	325.03	348.35	23.32					
9	こくマヨ五目ごはん 牛乳 わかさぎフライ（低2・高3） どさんこ汁 いよかん（1/6）	293.19	322.79	29.60					
10	ごはん 牛乳 家常豆腐 じゃがいもとねぎの中華スープ 味付き小魚	301.65	356.77	55.12					
11	地粉うどん 卵とじうどん 牛乳 キャベツのおかかいため いがまんじゅう（手作り）	310.30	328.81	18.51					
12	はちみつパン40～60g 牛乳 チーズオンハンバーグ 粉ふき芋 アルファベットスープ	275.04	296.73	21.69					
13	カレーライス 牛乳 フルーツ杏仁	277.77	327.73	49.96					
14	チャーハン 牛乳 揚げ餃子（低1・高2） 春雨スープ 各校デザート	341.54	370.70	29.16					

【小学校】 献立価格比較（月別集計） 令和6、7年度献立を令和8年度の価格で比較

年度	価格上昇率（献立月）											
	4月	5月	6月	7月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
令和6	23.52%	21.73%	17.83%	15.22%	13.09%	15.51%	14.71%	12.43%	12.34%	11.32%	12.29%	15.45%
令和7	10.42%	10.95%	9.46%	9.50%	7.86%	8.45%	5.51%	6.37%	4.28%	4.84%	2.06%	7.25%

【中学校】献立価格比較

令和6年度（2024年）11月献立を令和8年度（2026年）の価格で計算

	献立名	令和6年度 (円)	令和8年度 (円)	差額 (円)		献立名	令和6年度 (円)	令和8年度 (円)	差額 (円)
1	牛乳 ごはん 中華丼の具 肉団子スープ おにまん	285.39	345.73	60.34	15	牛乳 こうのとり伝説米ごはん さばの塩焼き 切干大根の炒め煮 かき卵汁 かき	333.52	391.22	57.70
2	牛乳 ココア揚げパン ジャーマンポテト マカロニのクリーム煮	295.55	309.39	13.84	16	いちごジョア 地粉うどん 五目うどん汁 青のりポテトビーンズ きのこ入りおひたし チーズ Ca強化	315.18	327.54	12.36
3	牛乳 こうのとり伝説米ごはん 鶏肉の唐揚げ ブロッコリーサラダ 豆腐の味噌汁 米粉の豆乳チョコクレープ	324.25	379.11	54.86	17	牛乳 そぼろごはん 赤魚の白醤油焼き 青菜の卵とじ 相性汁	315.82	364.15	48.33
4	牛乳 子どもパン(スライス) グラコロ フレンチサラダ ミネストローネ(白花豆入)	328.93	326.56	-2.37	18	牛乳 ごはん ハヤシライス フラワーソテー フルーツ杏仁	308.42	373.20	64.78
5	飲むヨーグルト 地粉うどん 肉うどん汁 わかさぎフリッター うま塩キャベツ	322.76	334.68	11.92	19	牛乳 はちみつパン コトレット コールスローサラダ クルブニク りんご	293.09	306.04	12.95
6	牛乳 ごはん 若獅子カレー スコッチエッグ コーンポテト	308.44	396.39	87.95	平均単価		325.50	367.91	42.42
7	牛乳 ごはん ししゃもフライ ほうれん草のおひたし おでん みかん	346.87	420.79	73.92	13.03%増 (計算式) 差額42.42円×給食回数182回÷11か月＝月額701.86不足				
8	牛乳 ツイストパン ツナマカロニグラタン イタリアンサラダ コンソメスープ 味付小魚	327.80	334.91	7.11					
9	牛乳 かてめし メンチカツ ねぎめた 芋煮汁 いちごゼリー	365.02	409.87	44.85					
10	牛乳 ごはん かれいフライ 大豆の五目煮 さつまいものみそ汁 レモン豆乳パンナコッタ	332.69	386.11	53.42					
11	牛乳 中華めん コーン味噌ラーメン汁 ポロニアステーキ ポテトきんぴら 冷凍パイナップル	427.48	448.95	21.47					
12	牛乳 こうのとり伝説米ごはん ゼリーフライ すき焼き風煮 わかめ汁 乳・卵抜きプリン	320.20	372.66	52.46					
13	牛乳 シュガートースト ペンネアラビアータ コンソメスープ ワインゼリー	335.96	344.89	8.93					
14	牛乳 手巻き寿司 たくあん漬け 団子汁	297.04	418.19	121.15					

【中学校】献立価格比較

令和6年度（2024年）2月献立を令和8年度（2026年）の価格で計算

	献立名	令和6年度 (円)	令和8年度 (円)	差額 (円)		献立名	令和6年度 (円)	令和8年度 (円)	差額 (円)
1	牛乳 ごはん いわしの蒲焼き 菜の花のおひたし みそけんちん汁 福豆	323.63	379.92	56.29	15	牛乳 地粉うどん ごまあじうどん汁 さつま芋と大豆の甘辛揚げ 小松菜のおひたし いよかんゼリー	345.50	367.84	22.34
2	プレーンジョア125ml ごはん 肉まん 麻婆豆腐 チンゲン菜の卵スープ	299.65	355.99	56.34	16	お茶 ごはん 親子丼の具 呉汁 きな粉蒸しパン	305.86	380.98	75.12
3	牛乳 ツイストパン パプリカーシュチルケ チャラマーデー グヤーシュ	351.17	365.83	14.66	17	牛乳 ごはん ほっけのみりん一夜干し すき昆布の煮物 ひつつみ チーズドック	360.55	419.88	59.33
4	牛乳 ごはん かれいフライ 大豆の五目煮 だいこんのみそ汁	265.01	318.54	53.53	18	牛乳 ビビンバ風炊込みごはん えび焼売 中華風青菜の卵とじ 春雨スープ 味付小魚	366.10	406.82	40.72
5	牛乳 中華めん 味噌ラーメン汁 揚げ餃子（Fe強化） ほうれん草のナムル クレープ	385.43	371.06	-14.37	平均単価 339.76379.3339.57 11.65%増 (計算式) 差額39.57円×給食回数182回÷11か月＝月額654.70不足				
6	牛乳 食パン 和風肉団子 ミートスパゲッティ 鶏肉と大根のポトフ フルーツクリーム	374.09	392.38	18.29					
7	牛乳 ごはん ししやもフライ 茎わかめの炒めもの 相性汁 デコボン	334.44	391.48	57.04					
8	牛乳 黒パン チーズオムレツ ポークビーンズ ウィンナーとレンズ豆のスープ レモン豆乳パンナコッタ	380.67	398.27	17.60					
9	牛乳 白飯100g チキンカレー フラワーソテー チョコタルト	295.87	336.15	40.28					
10	牛乳 はちみつパン 白身魚の香草焼き わかめサラダ 麦ストローネ	316.91	329.02	12.11					
11	牛乳 チキンライス 半熟オムレツ サラダ クリームシチュー りんご	418.90	481.64	62.74					
12	牛乳 ごはん 揚げだし豆腐の和風あんかけ 肉じゃが（バット用） きゃべつのみそ汁 チーズ Ca強化	262.13	316.77	54.64					
13	牛乳 キャラメル揚げパン スコッチエッグ チキンスープ ヨーグルト	345.78	363.05	17.27					
14	牛乳 わかめごはん 鶏肉の唐揚げ ポテトきんぴら 豚汁 プリン	384.00	452.31	68.31					

-19-

【中学校】 献立価格比較（月別集計） 令和6、7年度献立を令和8年度の価格で比較

年度	価格上昇率（献立月）											
	4月	5月	6月	7月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
令和6	17.25%	11.15%	16.55%	13.36%	15.39%	6.78%	13.03%	9.78%	11.00%	11.65%	12.16%	12.55%
令和7	-3.32%	-1.72%	5.48%	3.48%	-2.54%	0.10%	-4.06%	2.48%	-3.48%	2.92%	1.80%	0.10%

現在の学校給食費と改定額（参考）について

【小学校】

（単位：円）

	月額（保護者負担額※ ¹ ）	日額	日額 算出方法
令和 8 年度	5,100（0）	312	$5,100 \times 11 \text{ か月} \div 180 \text{ 回}$ （1 円未満四捨五入）

改定額		改定後		算出根拠
		月額（保護者負担額※ ¹ ）	日額	
参考 1	400	5,500（300）	336	令和 8 年度月額×消費者物価指数※ ² 108 $5,100 \text{ 円} \times 1.08 = 5,508 \text{ 円}$ （100 円未満切捨て）
参考 2	700	5,800（600）	354	令和 8 年度月額×令和 6～8 年度価格上昇率 15%※ ³ $5,100 \text{ 円} \times 1.15 = 5,865 \text{ 円}$ （100 円未満切捨て）

※¹（保護者負担額）＝月額－給食費負担軽減交付金 5,200 円（R8 年度埼玉県基準額）

※² 2020 年基準 消費者物価指数（令和 2（2020）年を 100 とした指数）の基準時を令和 6（2024）年に変換して算出

※³ 資料 P. 17 小学校献立価格比較（月別集計）令和 6 年度平均値参照

【中学校】

（単位：円）

	月額（保護者負担額）	日額	日額 算出方法
令和 8 年度	5,800（5,200※ ⁴ ）	351	$5,800 \times 11 \text{ か月} \div 182 \text{ 回}$ （1 円未満四捨五入）

※⁴ 国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、1 食当たり 37 円を補助

改定額		改定後		算出根拠
		月額（保護者負担額）	日額	
参考 1	400	6,200（6,200）	375	令和 8 年度月額×消費者物価指数※ ² 108 $5,800 \text{ 円} \times 1.08 = 6,264 \text{ 円}$ （100 円未満切捨て）
参考 2	600	6,400（6,400）	387	令和 8 年度月額×令和 6～8 年度価格上昇率 12%※ ⁵ $5,800 \text{ 円} \times 1.12 = 6,496 \text{ 円}$ （100 円未満切捨て）

※⁵ 資料 P. 20 中学校献立価格比較（月別集計）令和 6 年度平均値参照

【学校給食費の改定時期（案）について】

改定時期：令和 9 年 4 月

令和 8 年度

鴻巣市学校給食計画



校長・教頭・給食主任及び給食費会計担当者用

教育部教育総務課

担 当 学校給食担当（中学校給食センター内）
所 在 〒365-0044 鴻巣市滝馬室 587-1
電 話 0 4 8 - 5 4 3 - 5 3 3 3
0 4 8 - 5 4 3 - 1 2 7 8
ファックス 0 4 8 - 5 4 3 - 5 3 2 2
電子メール kyoiku@city.kounosu.saitama.jp

(1) 令和 8 年度 小学校給食計画

1 給食回数について

(1) 年間給食予定回数

1 8 2 回

月	回 数	月	回 数	月	回 数
4 月	1 4	8 月	0	1 2 月	1 5
5 月	1 8	9 月	1 6	1 月	1 3
6 月	2 2	1 0 月	2 1	2 月	1 8
7 月	1 0	1 1 月	1 9	3 月	1 6

(2) 各学期の給食開始日及び終了日

第 1 学期 4 月 1 0 日 (金) ～ 7 月 1 4 日 (火) ・ ・ ・ 6 4 回

第 2 学期 9 月 4 日 (金) ～ 1 2 月 2 1 日 (月) ・ ・ ・ 7 1 回

第 3 学期 1 月 1 3 日 (水) ～ 3 月 2 3 日 (火) ・ ・ ・ 4 7 回

(3) 1 年生の給食について

上記 (1) 及び (2) の計画にかかわらず、給食開始 1 週間後の前日 4 月 1 6 日 (木) は牛乳給食、1 7 日 (金) から完全給食を開始する。

2 給食費について

(1) 金額

区分		児童分金額	算出根拠
月 額	一般	5,100 円	
	牛乳アレルギー	3,980 円	5,100 円 - 1,120 円
	1 年生 4 月 分	3,608 円	{5,100 円 - (312 円 × 5 回 欠食)} + 牛乳 1 回 分 68 円
	1 年生 4 月 分 牛乳アレルギー	2,760 円	3,980 円 - {(312 円 - 68 円) × 5 回 欠食}
日 額	一般	312 円	5,100 円 × 11 か月 ÷ (182 回 - 行事欠食 ^{※2} 2 回) ◎1 円未満四捨五入
	牛乳アレルギー	244 円	312 円 - 68 円
牛 乳	月額	1,120 円	68.75 円 × (182 回 - 行事欠食 2 回) ÷ 11 か月 ◎10 円未満切捨て
	日額 (単価)	68 円	単価 68.75 円 ◎1 円未満切捨て (63.76 円 × 1.08 - 0.11 円 (補助金) = 68.7508 円 : 1 銭未満切捨て)

※ 行事欠食については (4) 給食費の日割り計算を参照してください

ア 教職員及び給食業務従事者の給食費は、月額 of 1 か月分を徴収する。

イ 臨時職員等（いきいき先生やALT等）の給食費は、日額の喫食回数倍を徴収する。勤務日数の多い月は月額を超えることがあるが、年間を通して喫食回数分だけ負担するという考え方に基づいて徴収すべきであることから、月額の上限はない。

ウ 試食会等で給食を喫食する場合は、日額の給食費を徴収する。

(2) 児童の徴収額について

児童分（生活保護の教育扶助を受けている場合等を除く※）の給食費については、国の行なう「学校給食費の抜本的な負担軽減（いわゆる給食無償化）」により、市を経由し、小学校給食費負担軽減交付金を、学校長へ支給することから、給食費の保護者負担は0円となる。
※生活保護等の法律等に基づく支援を受けている方は、法律による支援が優先されるため、給食無償化の対象外となります。当該児童については、法律に基づく支援から給食費が充てられます。

(3) 食物アレルギー等における減免の対応について

小・中学校における食物アレルギー対応マニュアル【4訂】[様式4-2]食物アレルギー等による給食停止（再開）申請書を提出した児童を対象とする。

(4) 給食費の日割り計算

次のアからウのいずれかに該当する場合は、給食費を日割り計算することができる。なお、異動の時期により、月の徴収額が月額を超えることがあるが、その際、月額を超えて徴収することができる。

ア 転出等により給食を受けなくなった場合

イ 転入等により給食を受けることとなった場合

ウ 病気、事故等により給食を受けない日が引続き5日を超えた場合

計算例（①②③の順に計算）

[児童・教職員等]

③ 48,048 円－翌月以降の合計額

5月22日から給食開始の場合

月	行事欠食	食数	給食費
4月			
5月		6	2,148
6月	開校記念日	21	5,100
7月		10	5,100
8月		0	
9月		16	5,100
10月	就学時健診	20	5,100
11月		19	5,100
12月		15	5,100
1月		13	5,100
2月		18	5,100
3月		16	5,100
合計		154	48,048

② 翌月以降
は月額徴収

① 調定額：312 円×154 回=48,048 円

5 月分を 312 円×6 回=1,872 円としない
ように注意すること。

12月17日から給食停止の場合

月	行事欠食	食数	給食費
4月		14	5,100
5月		18	5,100
6月	開校記念日	21	5,100
7月		10	5,100
8月		0	
9月		16	5,100
10月	就学時健診	20	5,100
11月		19	5,100
12月		12	4,860
1月			
2月			
3月			
合計		130	40,560

② 前月まで
は月額徴収

③ 40,560 円－前月までの合計額

① 調定額：312 円×130 回=40,560 円

※ 1 年生は 4 月の給食回数が 9 回となり、牛乳
給食 1 回分（68 円）を加えて計算すること。

12 月分を 312 円×12 回=3,744 円としない
ように注意すること。

給食実施回数は、年間給食予定回数（182 回）から行事欠食として
開校記念日と就学時健診等の 2 回分を除外する。

開校記念日が休校日の場合は、行事欠食として除かない。

なお、開校記念日が休校日の場合に限り、全校給食停止日がある
場合は、開校記念日の代わりに 1 回のみ行事欠食とみなし除外して
計算する。

（例 1）

6 月 5 日（金）開校記念日→行事欠食① 予定回数－1

1 0 月 2 0 日（火）就学時健診→行事欠食② 予定回数－1

（例 2）

6 月 7 日（日）開校記念日 →除外しない

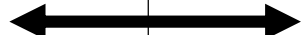
1 0 月 1 3 日（火）運動会振替休日→行事欠食① 予定回数－1

1 0 月 2 0 日（火）就学時健診 →行事欠食② 予定回数－1

（4）学級閉鎖等の場合

ア 給食稼働日で、連続した学級閉鎖等の 3 日目から返金する。

ただし、延長して結果的に3日を超えた場合は、返金条件に該当しない。

	5/11 (月)	5/12 (火)	5/13 (水)	5/14 (木)	5/15 (金)	
例 1	登校後、 給食を食べ ずに下校					返金なし
例 2			 延長	 延長		返金なし
例 3						1 日分 (5/13) 返金
例 4		 延長		 【返金】	 【返金】	2 日分 (5/14.15) 返金

※  : 学級閉鎖の期間を示す

イ 報告方法

学級閉鎖等が決定後速やかに電話で報告するとともに、様式集「給食停止報告書」をFAX(中学校給食センター 543-5322)で送信する。

また、学級閉鎖等を延長する場合は、再度「給食停止報告書」の提出を要するものとし、取扱いは上記と同様とする。

(5) 2 回の行事欠食(開校記念日、就学時健診等)以外の学年行事等で給食を食べなかった場合、年間給食の中で食材に還元するため、返金を行わない。

(6) 返金に要する手数料がかかる場合
手数料は受取人負担とする。

令和 8 年度

鴻巣市学校給食計画



校長・教頭・給食主任及び給食費会計担当者用

教育部教育総務課

担 当 学校給食担当（中学校給食センター内）
所 在 〒365-0044 鴻巣市滝馬室 587-1
電 話 0 4 8 - 5 4 3 - 5 3 3 3
0 4 8 - 5 4 3 - 1 2 7 8
ファックス 0 4 8 - 5 4 3 - 5 3 2 2
電子メール kyoiku@city.kounosu.saitama.jp

(2) 令和8年度 中学校給食計画

1 給食回数について

(1) 年間給食予定回数

184回

月	回数	月	回数	月	回数
4月	14	8月	0	12月	16
5月	16	9月	17	1月	14
6月	22	10月	21	2月	18
7月	11	11月	19	3月	16

(2) 各学期の給食開始日及び終了日

第1学期 4月10日(金)～7月15日(水)・・・63回

第2学期 9月2日(水)～12月22日(火)・・・73回

第3学期 1月12日(火)～3月24日(水)・・・48回

(3) 3年生の給食について

上記(1)及び(2)の計画にかかわらず3月12日(金)で終了となる。

2 給食費について

(1) 金額

[中学校生徒分]

区分		生徒分金額	算出根拠
月額	一般	5,200円	
	牛乳アレルギー	4,070円	5,200円－1,130円
	3年生3月分	3,316円	5,200円－(314円×6回欠食)
	3年生3月分 牛乳アレルギー	1,840円	3,316円－{(314円－68円)×6回欠食}
日額	一般	314円	5,200円×11か月÷(184回－行事欠食※2回) ◎1円未満四捨五入
	牛乳アレルギー	246円	314円－68円
牛乳	月額	1,130円	68.75円×(184回－行事欠食2回)÷11か月 ◎10円未満切捨て
	日額(単価)	68円	単価68.75円 ◎1円未満切捨て (63.76円×1.08－0.11円(補助金)=68.7508円 :1銭未満切捨て)

※ 行事欠食については(4)給食費の日割り計算を参照してください

[教職員等]

区分		教職員分金額	算出根拠
月額	一般	5,800 円	
日額	一般	351 円	5,800 円×11 か月÷(184 回－行事欠食 2 回) ◎1 円未満四捨五入

ア 生徒、教職員及び給食業務従事者の給食費は、月額を年 11 か月分徴収する。さらに、中学校給食センター職員及び給食業務従事者は、これに加え行事欠食分 2 回分を徴収する。

イ 臨時職員等（いきいき先生やALT等）の給食費は、日額の喫食回数倍を徴収する。勤務日数の多い月は月額を超えることがあるが、年間を通して喫食回数分だけ負担するという考え方に基づいて徴収すべきであることから、月額の上限はない。

ウ 試食会等で給食を喫食する場合は、日額の給食費を徴収する。

(2) 食材費の高騰分について

生徒の給食費について、物価高騰分として 1 食あたり 37 円を市が補助する。なお、教職員及び給食従事者等の給食費は月額 5,800 円とする。

献立の立案は 1 食あたり、351 円で行う。

(3) 食物アレルギー等における減免の対応について

小・中学校における食物アレルギー対応マニュアル【4訂】[様式 4-2] 食物アレルギー等による給食停止（再開）申請書を提出した生徒を対象とする。

(4) 給食費の日割り計算

次のアからウいずれかに該当する場合は、給食費を日割り計算することができる。日割り計算の方法は、以下に示すとおりとする。異動の時期により、月の徴収額が月額を超えることがあるが、その際月額を超えて徴収することができる。

ア 転出等により給食を受けなくなった場合

イ 転入等により給食を受けることとなった場合

ウ 病気、事故等により給食を受けない日が引続き5日を超えた場合

計算例 (①②③の順に計算)

[生徒]

③ 48,984 円－翌月以降の合計額

5月22日から給食開始の場合

月	行事欠食	食数	給食費
4月			
5月		4	2,184
6月	開校記念日	21	5,200
7月		11	5,200
8月		0	
9月		17	5,200
10月	合唱祭	20	5,200
11月		19	5,200
12月		16	5,200
1月		14	5,200
2月		18	5,200
3月		16	5,200
合計		156	48,984

② 翌月以降は月額徴収

① 調定額：314 円×156 回=48,984 円

5 月分を 314 円×4 回=1,256 円としないように注意すること。

12月17日から給食停止の場合

月	行事欠食	食数	給食費
4月		14	5,200
5月		16	5,200
6月	開校記念日	21	5,200
7月		11	5,200
8月		0	
9月		17	5,200
10月	合唱祭	20	5,200
11月		19	5,200
12月		12	4,420
1月			
2月			
3月			
合計		130	40,820

② 前月までは月額徴収

③ 40,820 円－前月までの合計額

① 調定額：314 円×130 回=40,820 円

12 月分を 314 円×12 回=3,768 円としないように注意すること。

[教職員等]

③ 54,756 円－翌月以降の合計額

5月22日から給食開始の場合

月	行事欠食	食数	給食費
4月			
5月		4	2,556
6月	開校記念日	21	5,800
7月		11	5,800
8月		0	
9月		17	5,800
10月	合唱祭	20	5,800
11月		19	5,800
12月		16	5,800
1月		14	5,800
2月		18	5,800
3月		16	5,800
合計		156	54,756

② 翌月以降は月額徴収

① 調定額：351 円×156 回=54,756 円

5 月分を 351 円×4 回=1,404 円としないように注意すること。

12月17日から給食停止の場合

月	行事欠食	食数	給食費
4月		14	5,800
5月		16	5,800
6月	開校記念日	21	5,800
7月		11	5,800
8月		0	
9月		17	5,800
10月	合唱祭	20	5,800
11月		19	5,800
12月		12	5,030
1月			
2月			
3月			
合計		130	45,630

② 前月までは月額徴収

③ 45,630 円－前月までの合計額

① 調定額：351 円×130 回=45,630 円

12 月分を 351 円×12 回=4,212 円としないように注意すること。

給食実施回数は、年間給食予定回数（184回）から行事欠食として開校記念日・合唱祭等の2回分を除外する。

(5) 学級閉鎖等の場合

ア 給食稼働日で、連続した学級閉鎖等の3日目から返金する。

ただし、延長して結果的に3日を超えた場合は、返金条件に該当しない。

	5/11 (月)	5/12 (火)	5/13 (水)	5/14 (木)	5/15 (金)	
例 1	登校後、 給食を食べ ずに下校	←→	→			返金なし
例 2	←→	←→	←→ 延長	←→ 延長	←→	返金なし
例 3	←→	←→	→ 【返金】			1日分（5/13） 返金
例 4	←→	←→ 延長	←→	←→ 【返金】	←→ 【返金】	2日分 （5/14.15）返金

※ ←→ : 学級閉鎖の期間を示す

イ 報告方法

学級閉鎖等が決定後速やかに電話で報告するとともに、様式集「給食停止報告書」をFAX（中学校給食センター 543-5322）で送信する。

また、学級閉鎖等を延長する場合は、再度「給食停止報告書」の提出を要するものとし、取扱いは上記と同様とする。

(6) 2回の行事欠食以外の学年行事等で給食を食べなかった場合

年間給食の中で食材に還元するため、返金を行わない。

(7) 口座振替手数料

保護者の口座から振り替えをする際の手数料（1件10円）は市で負担する。ただし、学校の教材費等の振替にかかる手数料は保護者負担とする。